

一般

質

防災対策の見直し

(仮称)津波避難誘導マップを作成 今秋の完成を目指す

質問 東日本大震災を受けて、見直される津波対策の一つである(仮称)津波避難誘導マップの概要、完成時期について聞きたい。また、現在五十カ所ある津波一時避難場所を増設する場合の所有者との協定方法や神奈川県において津波の想定の見直しが行われた場合の対応について聞きたい。

答弁 (仮称)津波避難誘導マップは藤沢バイパス以南の地域を対象とし、本市所有のデータをもとに、土地の標高や津波に強いと言われる鉄筋及び鉄骨鉄筋コンクリート造で三階建て以上の建築物及び現時点で津波一時避難場所の協定を締結している建築物を、地図上に表示するもので、完成時期は秋頃を予定している。津波一時避難場所として施設の一時使用をお願いする所有者との協定については、このマップを活用したワー

災害時の避難施設 従事職員の体制は

質問 各避難施設において、日頃から地域の方々と避難施設の従事職員との関係は築かれていくのか。また、基本的には職員の居住地区をもちに避難施設に配置しているようだが、今回の大震災のように、昼間に発生した場合の体制を聞きたい。また、片瀬地区の各避難施設での対応方法と避難所としての機能に問題がなかったのか聞きたい。

答弁 避難施設の従事職員と自治会や自主防災組織の方々は、各地区防災拠点



市内50カ所ある津波一時避難場所の増設が望まれる

災害対策の新たな取り組み 防災ラジオの導入を検討 補助制度も併せて検討

質問 防災行政無線は聞こえにくい地域があり、その地域には、無認可保育園、地域作業所やグループホームなどの施設もある。防災

営マニュアルの見直しを行うていきたい。

**市民からの義援金
その配分方法は**

質問 東日本大震災の被災者への義援金について、近隣の市のようにその用途を明確にしてから受け入れるべきである。義援金を公平に配分するためには、第三者委員会や配分基準が必要だと思

うが、すべて結果報告となつていく。義援金を託した市民は、既に被災者に届いていると思つていては、施設管理者が代行することとなつていく。片瀬地区では避難施設を五カ所開設したが、当日は多数の帰宅困難者が避難されていた。現在の避難施設運営マニュアルは帰宅困難者に対応するものでないため、帰宅困難者へ交通機関などの情報を素早く伝達することができなかったなどの意見が、従事職員や運営委員からも出されている。今後、この意見や要望等を踏まえ、避難施設運

行政無線の戸別受信機を設置することにより、聞こえにくさは解消するが、戸別受信機の現在の設置状況について聞きたい。

答弁 現在、公共施設、公立小中学校、保育園及び幼稚園等に四百七十九基設置しており、無認可保育園、地域作業所、グループホームなどには設置していない。戸別受信機が設置されてい

る。今後、この意見や要望等を踏まえ、避難施設運

で市に集まった義援金は総額七千九百二十三万七千二百八十八円となっており、第一回目の送金及び被災地からの要請による支援助資の購入等に充てた後の残高は、およそ三千七百万円となっている。現在も、市民や各種団体からの寄附の申し出があり、市民センター等に募金箱の設置を継続していることから、それらの状況を見極め、第二回の送金について、早急に検討し、適正に配分していきたい。

**GPS津波計設置
神奈川県に要望を**

質問 本市には津波計が設置されておらず、三月十一日の地震発生後は、目視で津波の高さを測つたという状況であった。全国には津波の波源域に設定することによっていち早く津波の襲来を知らせるGPS津波計が十二基稼働している。市民の命を守る観点から、津波対策を優先させ、GPS津波計を相模湾に設置す

る。また、殉職者や行方不明者を出さないための対策を考えているか聞きたい。

答弁 消防団の指揮命令系統については、消防組織法により定められており、消防団員と同様に消防長または消防署長の命令のもとに行動するものと定められている。また、津波警備活動

る。また、殉職者や行方不明者を出さないための対策を考えているか聞きたい。

や下請け業者の賃金・労働条件を確保し、ワーキングプアを生み出さないための公契約条例制定に向けた市の考え方について聞きたい。

答弁 労働者の賃金や労働条件に関しては、国が関係法令を整備し、対応することが基本であり、市独自の条例に最低賃金や賃金水準を設定することは是非が問われ、契約自由の原則の中で、個々の雇用契約に市が介入するなどの課題が生じる。

また、制定後の実効性を担保するため、賃金支払い状況等を確認するためのチェック体制の整備が必要であり、さらに広域的に展開している企業においては、同一労働の労働者が各自自治体ごとに異なる賃金体系になつてしまふことが考えられる。

既に条例を制定した先進市の実施状況等を十分検証するとともに国の法整備の動向を注視しながら、さまざまな課題について検討していきたい。

また、殉職者や行方不明者を出さないための対策を考えているか聞きたい。

また、殉職者や行方不明者を出さないための対策を考えているか聞きたい。

また、殉職者や行方不明者を出さないための対策を考えているか聞きたい。

また、殉職者や行方不明者を出さないための対策を考えているか聞きたい。

また、殉職者や行方不明者を出さないための対策を考えているか聞きたい。

また、殉職者や行方不明者を出さないための対策を考えているか聞きたい。

また、殉職者や行方不明者を出さないための対策を考えているか聞きたい。

また、殉職者や行方不明者を出さないための対策を考えているか聞きたい。

また、殉職者や行方不明者を出さないための対策を考えているか聞きたい。

議会を傍聴しませんか

閉会中に開催する諸会議及び9月定例会は、右の日程表のとおり開催する予定です。なお、日時等は、変更になることもありますので、詳しい内容については、下記へお問い合わせください。

[問合せ]

議会事務局 議事課

☎0466-25-1111 内線5621~2

FAX 0466-24-0123

請願と陳情のご案内

9月定例会では、次の日時までに提出されたものを審査します。

請願 8月29日(月) 正午まで

陳情 9月1日(木) 午後5時まで ※提出方法については議会事務局 議事課にお問い合わせください。

閉会中に開催する諸会議

開催日	開会時刻	会議名
7月27日(水)	9:30	善行地区における地域コミュニティ活動 事業用地取得に関する調査特別委員会
8月27日(土)	8:30	災害対策等特別委員会 (総合防災訓練現地視察)
29日(月)	14:30	議会運営委員会

9月定例会

開催日	開会時刻	会議名	開催日	開会時刻	会議名
9月1日(木)	10:00	本会議(議案の説明など)	16日(金)	10:00	本会議(一般質問)
5日(月)	10:00	本会議(議案の審議など)	20日(火)	10:00	本会議(一般質問・決算の説明など)
6日(火)	9:30	建設経済常任委員会	22日(木)	10:00	本会議(決算の審議など)
7日(水)	9:30	厚生環境常任委員会	26日(月)	9:30	決算特別委員会
8日(木)	9:30	こども文教常任委員会	27日(火)	9:30	決算特別委員会
9日(金)	9:30	総務常任委員会	28日(水)	9:30	決算特別委員会
12日(月)	9:30	議会運営委員会	29日(木)	9:30	決算特別委員会
14日(水)	10:00	本会議(議決、一般質問など)	30日(金)	9:30	決算特別委員会
15日(木)	10:00	本会議(一般質問)	10月3日(月)	10:00	本会議(決算特別委員会報告、議決など)

※各本会議の日には、9:30から議会運営委員会が開催されます。